

たかまご

子どもの発達が気になる

保護者応援ハンドブック



高砂市

高砂市障がい者自立支援協議会

子育て応援マップ



はじめに

子育てをしていく中で、「自分の子は周りと何か違う」と感じることはありませんか？
人は、みんな違う個性を持っているものです。

その中には、発達がゆっくりだったり、偏りがあったりする、発達障がいのある人もいます。

発達障がいは一見すると分かりにくいもので、周りをご本人の困りごとに気づいたり、理解をしたりすることが難しいこともあります。

大事なことは、「その人」がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといったその人自身に目を向けることです。そして、その人にあった支援があれば、誰もが自分らしく生きていけます。

サポートをしてくれる場所は、必ず身近にあります。困りごとや心配ごとを1人で、あるいはご家庭で抱え込まないでください。

このハンドブックを、それぞれにあう支援者や支援場所に出会うきっかけとして、役立ててもらえればと思います。



目次

子育てに悩んでいませんか	P3
子どもに合ったサポートが大事	
家庭で工夫できる接し方	
子どもの年齢から見る主な支援制度	
まずは相談してみよう	P8
01.子どものからだ・こころ・ことばの相談	
02.マミーサポート	
03.就学前 - 教育相談	
04.小・中学期 - 教育相談	
05.スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカー	
06.高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと	
07.ひょうご発達障害者支援センタークローバー	
小さなお子さんをサポートしてます	P12
01.こんにちは赤ちゃん訪問/新生児訪問	
02.ひだまりサロン	
03.ほっぴいくらぶ	
04.きらりんくらぶ	
05.親子教室	
安心できる学校生活	P15
01.就学前健診	
02.オープンスクール	
03.教育支援委員会	
04.通級指導教室	
05.特別支援学級	
06.特別支援学校 小・中学部	
障害者手帳とは	P20
福祉制度を利用する	P21
01.特別児童扶養手当	
02.言語発達相談利用者補助制度	
03.障害児通所支援	
04.日中一次支援	
プロフィールファイルたかさご	P24
参考:発達障害について	P25

子育てに 悩んでいませんか？



友達や周りの大人と

- ✓ 一方的に話すことが多い
- ✓ あまり人と関わらず一人遊びが多い

運動や学習面で

- ✓ 言葉が遅い
- ✓ 授業中に教室から飛び出してしまう
- ✓ 文字の読み書きが難しい

日常生活で

- ✓ 落ち着きがない、集中力がない
- ✓ 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- ✓ 支度や片付けが苦手
- ✓ 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- ✓ 急な予定変更があるとパニックになる

Support 子どもに合ったサポートが大事

お子さんの行動や状況は、わざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。成長スピードや、成長の仕方は一人ひとり異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげたりすることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



(家庭だけでなく)様々な相談機関から情報を得ることでその子に合った接し方やサポートを見つけたいきましょう



理解やサポート体制



視覚的補助



聴覚的補助

- ・家庭、教育機関、地域の周囲の理解、サポート体制など
- ・広さ、音、視覚的または聴覚的補助の有無、設備など

How to contact 家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましょう

- ✓ できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- ✓ 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう

- ✓ 短い文章で、具体的に伝えましょう
- ✓ 写真や絵などで示しながら伝えましょう
- ✓ 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持ってるようにしましょう。



ご家庭でできる環境の整え

困っているお子さんの中には、感じ方(感覚)に特徴がある方が多くいます。お子さんが苦手なものや上手に向き合えるよう、安心できる環境を作ってあげましょう。

特定の音を過度に嫌がる

- ✓ 音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。

乗り物の中のおいや食べ物のおいを嫌がる

- ✓ マスクをしましょう。

服を着ることを嫌がる

- ✓ タグや生地が痛いと感じている可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。

冷たい水やシャワーを嫌がる

- ✓ 水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。

Institution 子どもの年齢から見る主な支援制度

お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります

年齢	0	1	2	3	4	5	6
学校	就学前						
相談窓口	子どものからだ・こころ・ことば相談 (P.8)						
	マミーサポート (P.8)						
	高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと (P.10)						
	ひょうご発達障害者支援センタークローバー (P.11)						
子育て支援	赤ちゃん訪問 (P.12)		親子教室 (P.14)				
	ひだまりサロン (P.13)						
	乳幼児健診						
	ほっぴいくらぶ (P.13)						
					きらりんくらぶ (P.14)		
就学・進級支援							
福祉制度	特別児童扶養手当 (P.21)						
							言語発達相談利用者補助制度 (P.21)
	児童発達支援 (P.22)						
	保育所等訪問支援 (P.22)						
							日中一時支援 (P.23)

7	8	9	10	11	12	13	14	15
小学校						中学校		
マミーサポート(P.8)								
スクールカウンセラー(P.9)								
教育相談(P.9)								
高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと(P.10)								
ひょうご発達障害者支援センタークローバー(P.11)								
オープンスクール(P.15)								
教育支援委員会(P.18)								
通級指導教室(P.18)								
特別支援学級(P.19)								
特別支援学校(P.19)								
特別児童扶養手当(P.21)								
言語発達相談利用者補助制度(P.21)								
放課後等デイサービス(P.22)								
保育所等訪問支援(P.22)								
日中一時支援(P.23)								

まずは
相談してみよう。



01 子どものからだ・こころ・ことば相談

からだのこと、くびすわりのことや寝返りのことなどの運動面、ことばについて、子どもとの関わりがわからない、育児に不安がある、就学の相談などなど・・・子育てをしていると、日々悩むことがたくさんありますね。

解決できる悩みは、早く解消して楽しく子育て期を過ごしませんか。

日時	第1・第3・第5 水曜日午後
ところ	高砂市役所2F
予約	TEL:079-443-3950
スタッフ	小児科医師・理学療法士・心理士・言語聴覚士 栄養士・助産師・保健師 指導主事(教育相談)
問合せ	健康増進課 TEL:079-443-3936 TEL:079-443-3950

02 マミーサポート

「ことばの遅れや、発達面で気がかりなところがある」といった悩みがある方の相談を受け付けています。

日時	月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝祭日、年末年始を除く)
ところ	高砂市立高砂児童学園(高砂市阿弥陀町南池516)
対象	18歳未満
予約	TEL:079-447-0603

03 就学前 - 教育相談

小学校入学後の学びの場のことでお悩みの方は、在籍する園の先生、もしくは学校教育課にご相談下さい。

※学びの場とは・・・公立小学校(通常学級・特別支援学級)、特別支援学校、養護学校等

日時	要相談
対象	5歳児(年長児)
予約	在籍園、もしくは学校教育課 TEL:079-443-9054



就学に向けて、いつ頃からどこに相談したらよいですか？

特に期間に定めはありませんが、入学する前年の7月頃までに、在籍園や学校教育課に相談してください。
早めにご相談いただければ、じっくり就学に向けての準備ができます。



04 小中学期 - 教育相談

市内の各小中学校では、定期的に個人懇談会が開かれており、そこで学習面や生活面のことを相談することができます。

もちろん、随時教育相談はできますので担任の先生にお伝えください。

高砂市教育委員会が運営する「高砂市特別支援教育専門家チーム」による教育相談も実施しています。

年に3回開催され、専門家から子育てに関するアドバイスをもらうことができます。

日時	要相談
対象	小・中学生
予約	在籍校

05 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー

各小中学校には、「心の専門家」であるスクールカウンセラー、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーが巡回しています。

子どもたちの支援にあたっています。

保護者に対する助言や援助も行っています。

日時	要相談
対象	小・中学生
予約	在籍校

06 高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと

障がいのある方やその心配のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように福祉に関する情報提供や適切な福祉サービスの利用援助を行っています。
また、関係機関との協働を通して、地域生活の実現及び継続をめざしています。

相談内容

- ・生活全般(日常生活や社会生活)について
- ・障害福祉制度や障害福祉サービスの利用
- ・専門機関(医療機関や就労支援機関など)の利用
- ・対人関係や集団生活がうまくいかずに困っている など

日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝祭日と年末年始を除く)

ところ 高砂市伊保4丁目400
<山陽電鉄伊保駅>北へ徒歩15分

対象 高砂市内に居住する障がい者(児)やその家族、また障害の疑いのある方。
知的・身体・精神・発達障害・難病のすべてに対応します。
未就学の児童から高齢者まで全ての年齢の方から相談を受けます。

予約 TEL:079-448-1177 FAX:079-448-1176

相談方法 来所・電話
必要に応じて、自宅や通所事業所、病院などへ訪問します。



「医師から放課後等デイを勧められました…」

当センターは、どのような事業所がご本人にとっていいのかお伺いし、情報提供させていただきます。
また福祉サービス利用の手続き等でご不明な点をお伝えします。



07

ひょうご発達障害者支援センタークローバー

発達障害に関する相談を受けています。

家庭や学校・園での援助の方針や医療機関の受診、児童福祉サービスの利用などについて一緒に考えていく支援を行っています。

また学校・園や施設など関係のある方々の相談もお受けすることにより、相談者の方が生活する地域に支援のネットワークを構築することを目指していきます。

日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝祭日と年末年始を除く）

ところ 高砂市北浜町北脇519

対象 発達障害の診断やその傾向のある方、そのご家族など

予約 TEL:079-254-3601

相談の流れ

- 1 市の受付窓口(下記参照)にて発達障害者支援センターでの相談を希望される旨をお伝えください。窓口にて相談者様についてのお話を伺させていただきます。
- 2 受付窓口から、センターに相談票を送付していただきます。
- 3 相談票受け取り後、センターより日程調整のお電話させていただき、その後相談開始となります。
※相談内容によってはお受けすることができない場合がございます。

区分	受付窓口	
0才から就学まで	健康増進課	079-443-3936
	高砂市子育て世代包括支援センター	079-443-3950
	障がい福祉課	079-443-9027
就学～15才まで	学校教育課	079-443-9054
	障がい福祉課	079-443-9027
16才～成人	障がい者基幹相談支援センターみんと	079-448-1177
	障がい福祉課	079-443-9027



病院での診断は受けていませんが、相談はできるのでしょうか？

発達障害の疑いのある方もご相談が可能です。



本人は相談に行けそうにありません。
保護者のみでの相談を受け付けてもらえますか？

ご家族のみの相談でも、お受けしております。



0才から5才 / 小さなお子さんを サポートしています。



01 こんにちは赤ちゃん訪問 / 新生児訪問

おおむね生後1カ月ごろの訪問になります。

なお、赤ちゃんの訪問は、「こんにちは赤ちゃん訪問」、もしくは「新生児訪問」のどちらかとなります。

助産師・保健師が子育てに役立つ情報と予防接種手帳を持って伺います。

赤ちゃんとの生活が始まると同時に、いろいろな不安や心配なこともできますよね。

一緒に改善策を考えていきましょう。助産師・保健師が訪問し、相談・アドバイスをします。

市外の方で、里帰りをされている方も訪問できます。

希望される方は、電話での申し込みもできます。



対象 生後1カ月前後の赤ちゃんのいる方

予約 予防接種お名前シールと同封の「出生連絡票」にご記入のうえ送付してください。

スタッフ 助産師・保健師

問合せ 健康増進課
TEL:079-443-3936
TEL:079-443-3950

02 ひだまりサロン

保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士が相談に応じ、ミニ健康教育もあります。
お友達が欲しい方などみんなで一緒にお話しましょう。



ひだまりサロン
高砂市健康増進課



日時

月1回 広報ホームページ等でご確認下さい。

<高砂市ホームページ<https://www.city.takasago.lg.jp/>>

ホーム>担当課から探す>健康増進課>子育て支援>子育て相談 育児教室

ところ

高砂市役所2F

対象

1歳未満の乳児とその親・妊婦

予約

不要

スタッフ

助産師・保健師・歯科衛生士・管理栄養士

問合せ

健康増進課

TEL:079-443-3936

TEL:079-443-3950

03 ほっぴいくらぶ

1歳6カ月児健康診査等で、ことばのことやお友達に関心がないなどについて心配がある方、また子育てについての不安や心配のある方が参加できます。
また、同じ悩みを持つ保護者同士の交流の場でもあります。



日時

第2水曜日午前

ところ

高砂市役所2F

対象

1歳半から3歳のお誕生日まで

スタッフ

心理相談員・保健師・保育士・管理栄養士

問合せ

健康増進課

TEL:079-443-3936

TEL:079-443-3950

04 きらりんくらぶ

3歳児健康診査等で、ことばのことやお友達や人との関係のことなどについて心配がある方、また子育てについての不安や心配のある方が参加できます。また、同じ悩みを持つ保護者同士の交流の場でもあります。



日時 第1木曜日午前

ところ 高砂市役所2F

対象 3歳から就園前まで

スタッフ 心理相談員・保健師・保育士・管理栄養士

問合せ 健康増進課
TEL:079-443-3936
TEL:079-443-3950

05 親子教室

小集団の中で遊んだり、わらべうた遊びや制作などを親子で楽しむ活動をしたりします。また子育てについての不安や悩みを一緒に考えます。心理士等による個別相談も行っています。



訪問時間 毎週月曜日 10時00分～昼頃まで
(園の都合により中止の時があります)

対象 就学前の幼児と保護者

申込 高砂市立高砂児童学園
TEL:079-447-1167



兄弟がいるのですが、一緒に参加することはできますか？

事前に連絡をいただければ、相談に応じます。



\6才から15才/ 安心できる学校生活



01 就学前健診

就学前健診とは健康診断のことです。
就学を予定しているお子さんの心と体の状況を把握するために、お住まいの地域にある学校で実施されます。
10月頃に各家庭へ案内が届きます。
入学後の学習や生活について心配なことがある場合は、学校の先生と面談をすることもできます。

問合せ 学校教育課 TEL:079-443-9054

02 オープンスクール

各小中学校において定期的にオープンスクールを行っています。
小中学校の学習や生活の様子を知ることができます。
開催時期については、各校のホームページ等をご覧ください。

詳細 高砂市教育ネットワーク - 高砂市教育委員会
<http://www.takasago.ed.jp/takasagoboe/>

問合せ 学校教育課 TEL:079-443-9054



Q A 小学校の授業や生活の様子を見学することはできますか？

すべての小学校においてオープンスクールを実施しています。
園や小学校から実施時期等を確認、見学してください。
通常学級、特別支援学級での学びや生活の様子を見ていただけます。
特別支援学校を見学したり教育相談を受けたりすることも可能です。園、居住校区の小学校、または学校教育課へ相談してください。



「学びの場」いろいろ

お子さんひとりひとりに合った学びや支援が提供できるよう、様々な学びの場があります。お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、お子さんの状況等により柔軟に転学することは可能です。



通常学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して分かりやすい授業を行っています。



通常学級 通級教室

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を受けます。



特別支援学級

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級です。障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた教育を行っています。

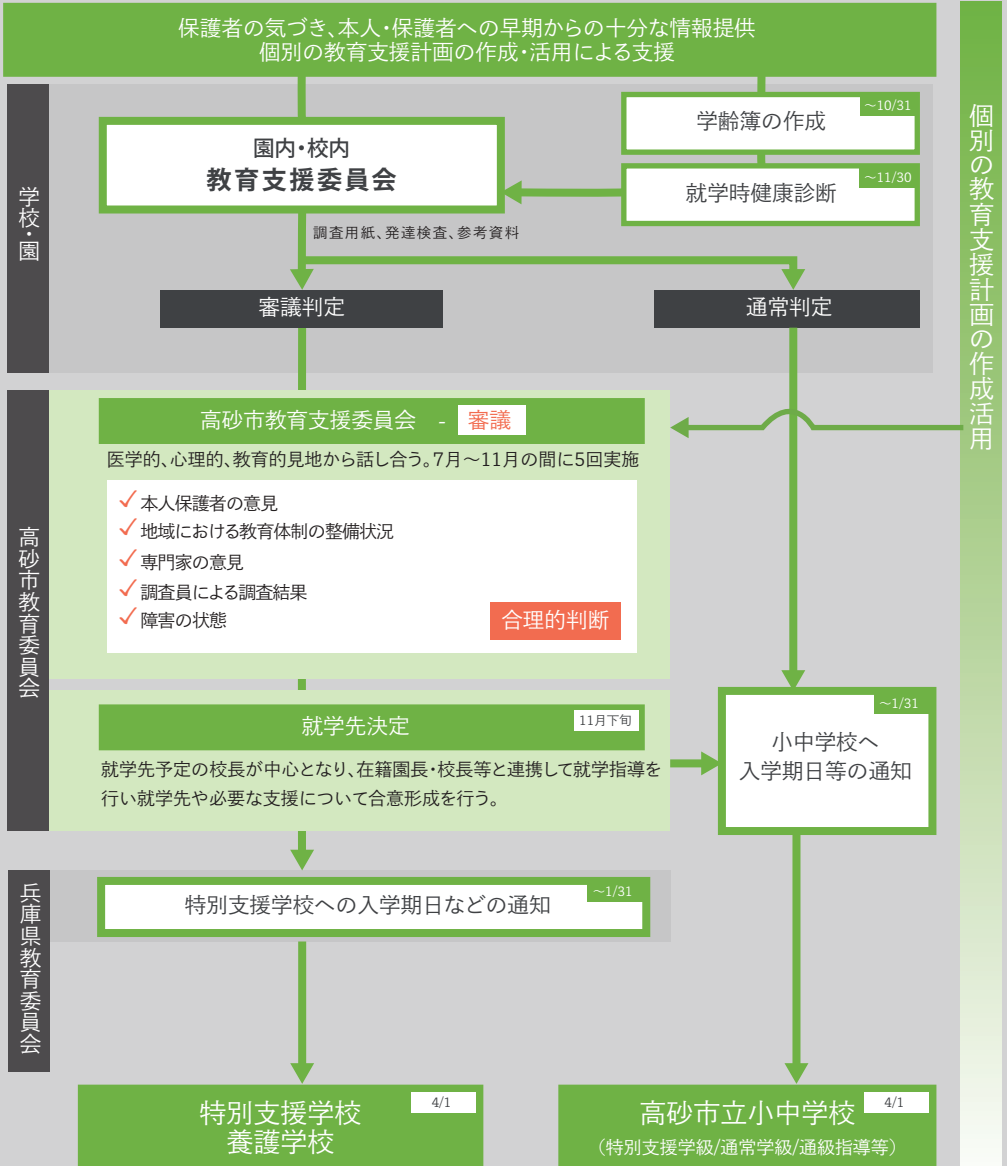


特別支援学校

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

※学校における障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習の機会を推進しています。

特別な支援を必要とする子どもの学びの場の決定について



03 教育支援委員会

特別な支援を要する幼児児童生徒の学びの場について審議する場です。教育支援委員会では、対象となる幼児児童生徒の障害の種類及び程度を医学的、心理的、教育的な見地から正しく把握し、対象の幼児児童生徒の学びの場について適正な審議を行っています。

特別支援学級に入級する場合、特別支援学級から通常学級に籍替えする場合、また特別支援学校、養護学校に入学する場合等には必ず教育支援委員会の審議に諮る必要があります。

なお、学びの場は固定したものではなく、毎年見直すことができます。

※学びの場とは・・・公立小学校(通常学級・特別支援学級)、特別支援学校、養護学校等



04 通級指導教室 6歳～18歳 (小中高校)

通常学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒を対象としています。週に1時間程度、自立活動等の指導を行います。

通級指導拠点校

高砂小学校/伊保小学校 / 曾根小学校 / 米田小学校/阿弥陀小学校/
高砂中学校/ 荒井中学校 / 鹿島中学校 (令和5年度時点の状況)

難聴通級

兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 / 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校

上記以外の学校の児童生徒が通級指導を受ける場合、保護者が通級指導校へ送迎して指導を受けるか、通級指導担当教員に巡回指導をしてもらうかを選択します。(詳しくは在籍校で確認してください。)

高砂市を含む第3学区では、兵庫県立播磨南高等学校(全日制)、兵庫県立多可高等学校(全日制)、兵庫県立西脇北高等学校(多部制)の3校に通級指導教室が設置されており、兵庫県立明石清水高等学校(全日制)、兵庫県立農業高等学校(定時制)、兵庫県立三木北高等学校(全日制)への巡回指導も行われています。(令和5年度時点の状況)



05 特別支援学級

1クラス8人までの学級です。障害種別に応じて、学習上または生活上の困難を克服するための教育を個々の課題に合わせて行います。

06 特別支援学校 小・中学部

校区の小学校・中学校で支援や配慮を尽くしても、その子らしい育ちを保障することが難しいと思われる場合、特別支援学校が選択肢にあります。

特別支援学校には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱(身体虚弱含む)の5つの種別があります。

このうち、知的障害の県立特別支援学校では通学区域が決まっています。

小学1年生、中学1年生になる新入学時だけでなく、進級時(4月)に特別支援学校に転入することも可能です。

種別	学校名	電話番号	設置学部
視覚障害	兵庫県立視覚特別支援学校	078-751-3291	幼・小・中・高
聴覚障害	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	078-709-9301	保・幼・小・中・高 (保育相談部 1才～)
	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	079-284-0331	
知的障害	神戸大学附属特別支援学校	078-936-5683	小・中・高
	兵庫県立東はりま特別支援学校	079-430-2820	
肢体不自由	加古川市立加古川養護学校	079-428-2645	小・中・高
病弱	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	079-563-3434	小・中・高

Q A 小学校に入学後、特別支援学校等に転校することはできますか？

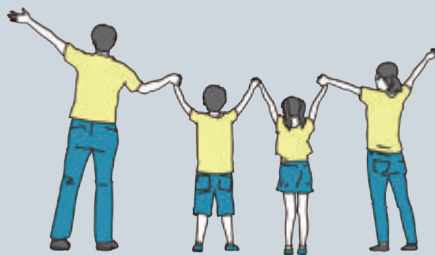
特別支援学校への転校や特別支援学級への入級は可能です。ただし、そのことが子どもにとってよりよい選択であるかを高砂市教育支援委員会が慎重に審議することが必要です。早めに在籍校へ相談してください。

なお、年度途中の特別支援学校への転校や特別支援学級への入級はできません。

翌年4月、年度替わりでの転籍となります。



障害者手帳とは？



障害者手帳とは…

障害者手帳には以下の3つの種類があります。

申請先はいずれも高砂市障がい福祉課です。手続き等お問い合わせください。



身体障害者手帳

上肢、下肢、体幹、視覚、聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく、心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓等に障がいがあるため、日常生活が著しく制限を受けている方。



療育手帳

(18歳未満の場合) 兵庫県中央子ども家庭センターにおいて知的障がいと判定された方。※



精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方(知的障がい者を除く)。

※発達障害と診断された場合に取得できる障害者手帳について
発達障害による障害者手帳の取得は全国的には精神障害者保健福祉手帳となっていますが、兵庫県においては療育手帳の交付対象となっていることから療育手帳を申請されるケースが多いです。

療育手帳の申請

1

高砂市役所障がい福祉課窓口で申請手続きをしてください

必要書類 申請書(窓口でお渡します)
本人の写真(たて4cm×よこ3cm)

3

指定の日 に兵庫県中央子ども家庭センターで発達検査を受けてください

2

兵庫県中央子ども家庭センターから判定日について連絡があります

4

検査結果による手帳が交付されます

※等級に応じて各種減免制度等を受けていただけます。

福祉制度を利用する



01 特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度・中度障害のある(軽度障害は除く)子どもの福祉の増進を図ることを目的に、障害のある子どもを家庭で育てている父もしくは母、又は父母にかわってその子どもを養育している方に支給される手当です。

申請先 子育て支援課 TEL:079-443-9024
申請に必要な書類等を案内します。まずは窓口にお越しいただくか、電話にてお問い合わせください。

手当の種類 1級(重度障害)
2級(中度障害)



02 言語発達相談利用者補助制度

言語発達遅滞に関する相談、正しい知識の習得及び指導、言語発達訓練等に要する費用のうち、月額3,000円までを限度として補助しています。

対象 言語発達上何らかの援助を必要とする18歳未満の子ども

申請先 障がい福祉課 TEL:079-443-9027
申請に必要な書類等を案内します。まずは窓口にお越しいただくか、電話にてお問い合わせください。



申請が事後(言語発達訓練が終わったあと)になっても補助は受けられますか？

できません。補助を希望される場合は、必ず事前に申請をお願いします(継続して利用される場合でも、毎年申請が必要です)。



03 障害児通所支援

障がいのある児童や発達に心配のある児童に、療育を提供する事業です。

申請先 障がい福祉課 TEL:079-443-9027

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていることも、
難病患者等および療育の必要性が認められることも。
※障害者手帳をお持ちでない場合、所定の様式の医師意見書が必要です。
(所定の医師意見書様式は高砂市障がい福祉課窓口でお渡しします。)



児童発達支援

未就学

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。



放課後等デイサービス

7歳～
18歳

授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等の支援を行います。



保育所等訪問支援

～18歳

保育所等に通う障がい児について、専門の指導員がその施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。



放課後等デイサービスって学童クラブとどこが違うの？

学童クラブは「小学校下校後の子どもを預かる場所」
放課後等デイサービスは、「療育的支援が必要な小学生～高校生が、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を受ける場所」です。



市外の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所も利用できるの？

利用できます。ただし、送迎サービスの有無は各事業所にお問い合わせください。

療育支援の手続き

1 障がい福祉課で相談

2 相談支援事業所を探す
相談支援事業所で利用計画書を作成する必要があります。

3 通所先事業所を探す
子どもに合った通所先と利用契約を結びます。

4 利用申請

5 受給者証の発行／利用開始

高砂ユニナビ|4Citiesmap
東播磨福祉事業所検索



手続きが分からない場合は高砂市障がい者基幹相談支援センターみんとまでお問い合わせください。



相談支援事業所とは何をするとところでしょうか？

障がい児、保護者をサポートする事業所です。
高砂市では、障害児通所支援の適切な利用のために、相談支援事業所が作成した利用計画書の提出を必須としています。
障害児通所支援の利用開始後も定期的に家庭を訪問し、継続的にサポートします。

04 日中一時支援

目的

障がい児(者)の日中活動の場を提供し、見守ります。
※児童発達支援及び放課後等デイサービスとの同日利用は、原則認められません。

対象

身体障害者手帳、療育手帳を持っている子ども(者)又は
当該サービスが必要であると福祉事務所長が認めた者

申請先

障がい福祉課 TEL:079-443-9027
申請に必要な書類等を案内します。
まずは窓口にお越しいただくか、電話にてお問い合わせください。

将来のために 成育歴をつける



プロフィールファイルたかさご



「プロフィールファイルたかさご」は、保護者の方がお子さんの成長・発達の様子や支援の内容などを記録するための情報ファイルです。
以下の3つのメリットがあります。



①お子さんの情報を共有できます

お子さんの状況や保護者の思いを関係機関に正しく伝えることができます。
お子さんに関する様々な情報をファイルにまとめることで、関係機関への情報提供や説明、手続等をスムーズにできるようになります。

②途切れのない支援を受けられます

入園・入学・進級など、新しいライフステージに移行するときに、次の機関への引き継ぎが簡単にできます。
支援者側にお子さんの様子やこれまでの経過を詳細にわかりやすく伝えることで、途切れのない支援を受けられます。

③お子さんの成長を記録できます

お子さんの誕生からの育ちの記録を綴ることで、お子さん自身の大切な記録ファイルとして活用できます。

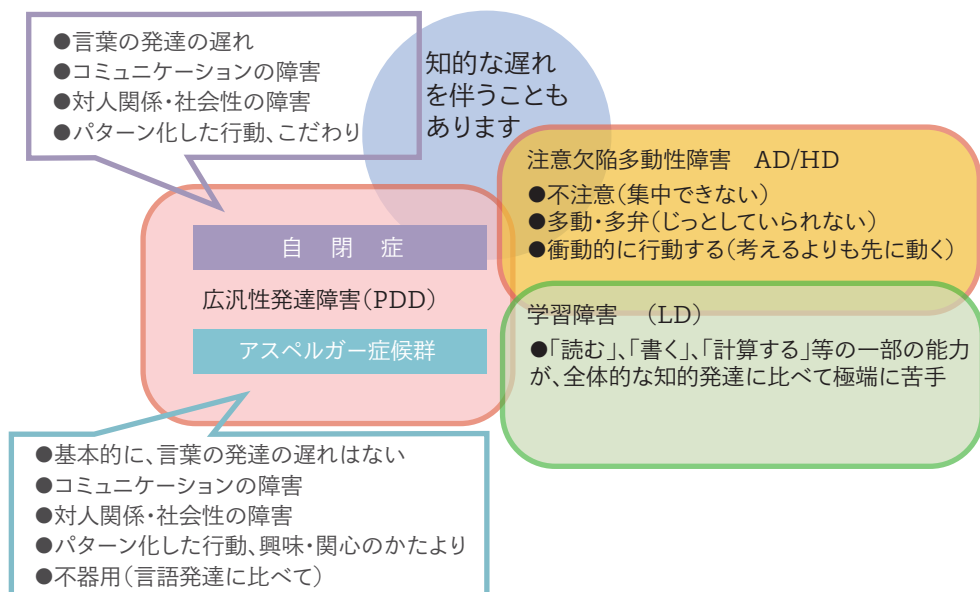
※「プロフィールファイルたかさご」をご希望の方は、子育て支援課までお越しください(無料)。また、様式はホームページからダウンロードできます。



「プロフィールファイルたかさご」をご活用ください!

参考：発達障害について

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性についていくつかの特性が重複して現れることもありますし、障害の程度も人によって様々です。



参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーションセンター)

■ URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

- ・日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障害の特性やよくある誤解など
- ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター
(独)国立特別支援教育総合研究所

■ URL : http://icedd_new.nise.go.jp/

- ・教材・支援機器
- ・発達障害のある子どもの特性や教育に関する研究
- ・発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等

問合せ先一覧

問合せ先	住所	電話番号
高砂市立高砂児童学園	阿弥陀町南池516	079-447-1167
高砂市立高砂児童学園 (マミーサポート)	阿弥陀町南池516	079-447-0603
健康増進課	荒井町千鳥1丁目1番1号	2階 ④⑤窓 079-443-3936
高砂市子育て世代包括支援センター (健康増進課)	荒井町千鳥1丁目1番1号	2階 ④⑤窓 079-443-3950
子育て支援課	荒井町千鳥1丁目1番1号	2階 ①窓 079-443-9024
学校教育課	荒井町千鳥1丁目1番1号	2階 ⑦窓 079-443-9054
障がい福祉課	荒井町千鳥1丁目1番1号	1階 ②③窓 079-443-9027
高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと	伊保4丁目400	079-448-1177
ひょうご発達障害者支援センタークローバー	北浜町北脇519	079-254-3601



高砂市

高砂市障がい者自立支援協議会

<https://takasago-uninavi.com>

contact_@takasago-uninavi.com

〒676-0078 高砂市伊保4丁目400